認知症等によるひとり歩きを心配されているご家族へ

位置情報端末機器の購入費を補助します！

　認知症等により、一人で外出し行方不明となるおそれのある高齢者に、GPSやBluetooth等を利用した位置検索機器を身に付けていただくことで、行方不明になった場合の早期発見を支援するため、機器等の購入費用の一部を補助します。

【対象者】

野洲市ひとり歩き認知症高齢者等事前登録者のご家族

※野洲市ひとり歩き認知症高齢者等事前登録とは…

　　認知症等により一人で外出すると戻れないことがある人の連絡先等の情報をあらかじめ市に登録する制度です。

　　登録した情報は守山警察署と共有し、実際に行方不明となった際に登録情報を活用することで、捜索活動を早期に開始することに役立てます。

【補助対象機器】

　　GPSやBluetooth等を利用した位置情報端末機器

　　※スマートフォンや携帯電話は対象外です。



【補助の対象となる経費】

・ 機器本体の購入費用または賃借の初期費用

・ 機器契約時の加入料および手数料

・ 機器に使用する充電器の経費等

【補助金額】

　認知症高齢者１人につき１機種10,000円が上限額

　　※機器の破損、紛失等による再購入費用等は補助の対象になりません。

【必要書類】

　① 申請書

　② 補助対象経費の領収書（領収日が令和4年4月1日以降のもの）

　③ 補助対象経費の内訳や機種名を確認できる書類

≪問い合わせ先≫

　野洲市健康福祉部　高齢福祉課

（野洲市辻町433番地1　野洲市健康福祉センター１階）

　　電話 ： ５８８－２３３7　　FAX ： ５８６－３６６８